

郵政民営化法等の一部を改正する等の法律の施行
（平成24年10月1日）による
郵便局株式会社と郵便事業株式会社の再編成の状況

日本郵便株式会社
平成 2 5 年 1 月

目 次

- I 2 社合併までの準備期間、合併時点（平成24年10月1日）の検証
利用者の利便性向上・改善（分社化の弊害）、円滑な統合作業、組織体制の移行
 - ・ 会社統合に関する主な作業の状況及び会社統合の第一段階における取組

- II 合併後の一体運営を踏まえたサービス改善、本格的な組織統合に向けた取組状況
 - ・ 「統合基本計画」の基本方針
 - ・ 統合効果
 - ・ お客さまの利便性回復3施策の取組みと今後の展開
 - ・ 事業開発に向けた取組
 - ・ 本社・支社の共通組織の統合
 - ・ 郵便局の統合
 - ・ 郵便局のグループ管理体制
 - ・ 統合施策のロードマップ

I 2 社合併までの準備期間、合併時点 (平成24年10月1日) の検証 利用者の利便性向上・改善 (分社化の弊害)、円滑な統合作業、組織体制の移行

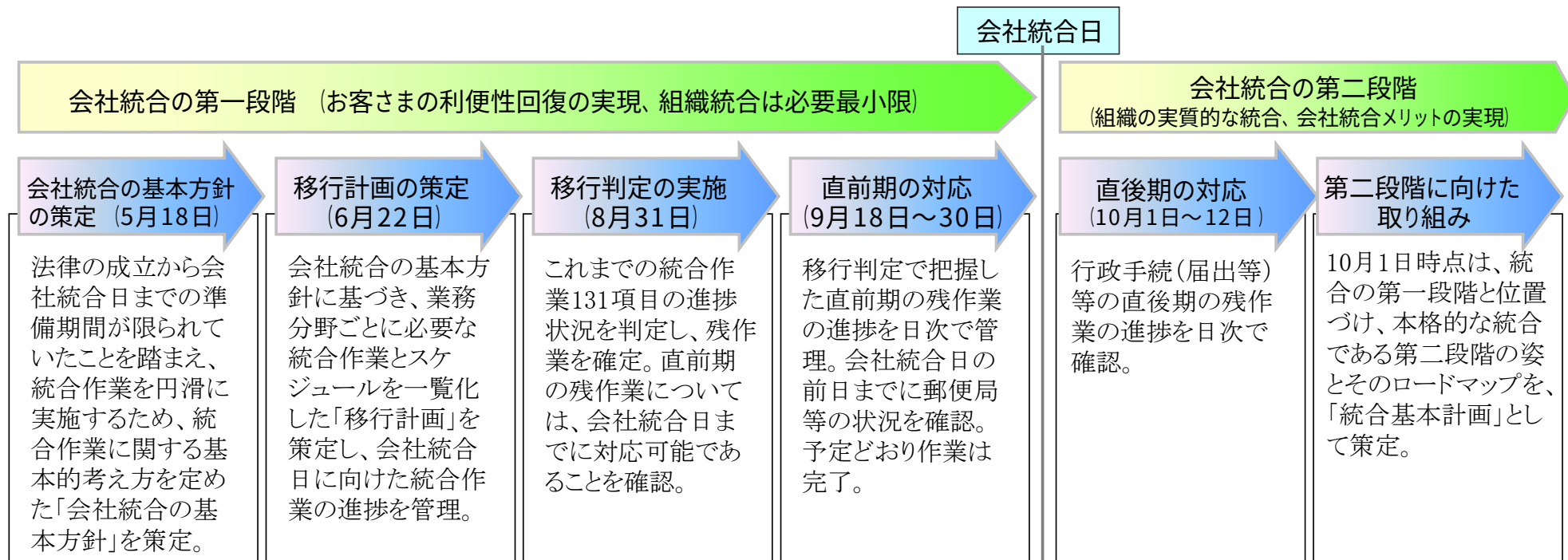
○ 会社統合に関する主な作業の状況及び会社統合の第一段階における取組

① 会社統合に関する主な作業の状況

郵便局株式会社及び郵便事業株式会社の統合作業について、現在までお客さまにご迷惑をお掛けする問題は特段発生していない。(なお、会社統合に伴うシステムの改修、及び郵政グループ各社Webサイトの更新作業等については、予定された期日に完了。)

② 会社統合の第一段階における取組

今回の会社統合プロジェクトは、分社化の弊害解消に向けた「お客さまの利便性回復・改善」、お客さまにご迷惑をお掛けしない「円滑な統合作業」、企業価値の向上に向けた「健全経営が実現できる組織体制への移行」を念頭におきつつ、以下のとおり段階的な会社統合を図ることとした。



II 合併後の一体運営を踏まえたサービス改善、本格的な組織統合に向けた取組状況

1 「統合基本計画」の基本方針

- ・ 25年度までに実質的統合を実現
- ・ 統合効果の最大化
- ・ 「郵政グループビジョン2021」の3つの改革、郵便再生など経営改善の取組と整合のとれた統合の実現

2 統合効果

- ・ 改正郵政民営化法を受けて、郵便・貯金・保険の三事業を郵便局で一体的に提供する体制の実現
- ・ 本社・支社・郵便局全体を通して、損益ベースで経営管理する仕組みを導入し、PDCAサイクルによる継続した経営改善を行える体制の実現
- ・ 会社統合による人的リソースの創出
→ 創出された人的リソースは、①フロントラインの補充、②新規事業部門への投入、③効率化に活用

【参考】人的リソース創出効果（試算）

(1) 管理社員の統合効果

- 本社・支社の共通部門の統合や郵便局の管理者の一本化などにより、最終的に、管理職全体で200億円相当の統合効果を創出

(2) 一般社員等の統合効果

- 本社・支社の共通部門の統合により、20%創出する。
- 郵便局の郵便窓口・ゆうゆう窓口（郵便支店の窓口で、民営化以前の時間外窓口を指す）の一本化、共通組織の統合により人的リソースを創出する（目安は今後検討）。

II 合併後の一体運営を踏まえたサービス改善、本格的な組織統合に向けた取組状況

3 お客様の利便性回復3施策の取組みと今後の展開

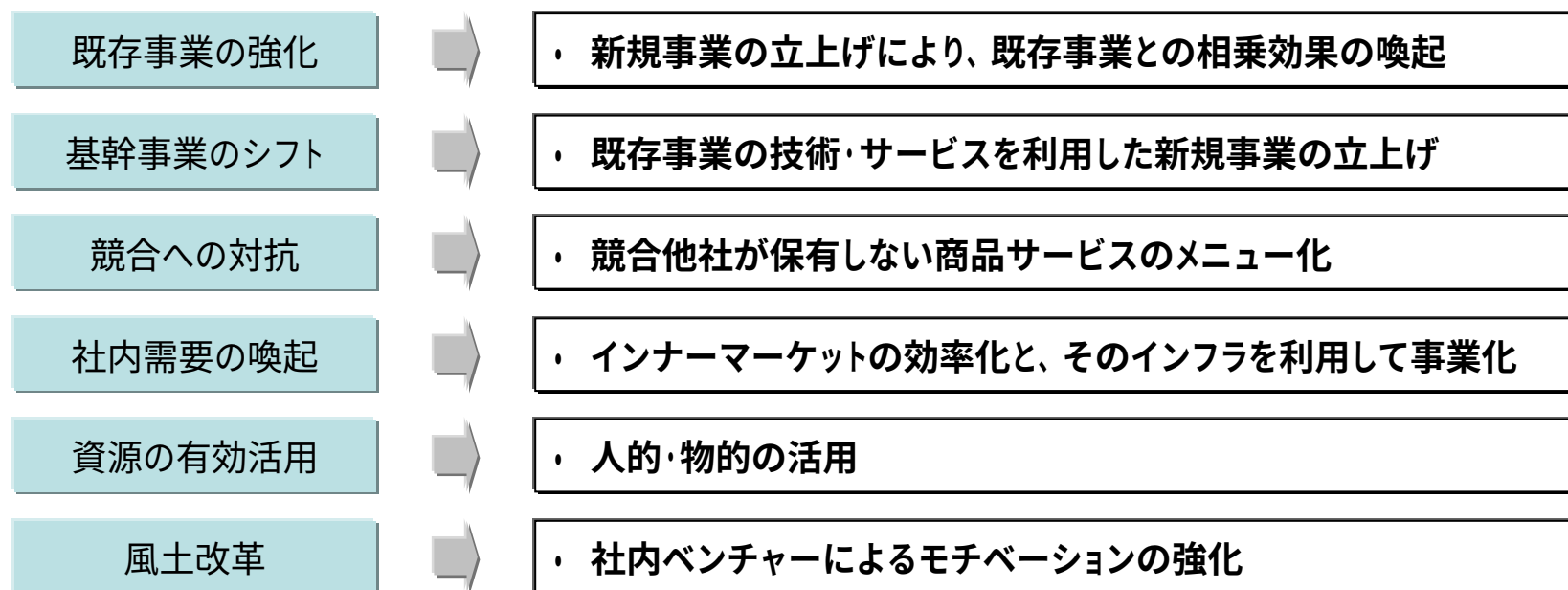
	会社統合第一段階での取組み	今後の展開
① 郵便窓口・ゆうゆう窓口の一本化	10月1日以降、全国52局(各県1局程度)で、ゆうゆう窓口と郵便窓口の一体的な運営を実施 - 郵便窓口取扱時間内は、原則としてゆうゆう窓口は開設せず、郵便窓口で不在持戻郵便物の交付業務等を実施	- 同時時間帯に郵便窓口とゆうゆう窓口を並行開設している局について、窓口を一本化 24年度中に、統合効果の発揮を見込む3局程度で試行 - 試行結果をふまえ、25年度中に、原則として全ての郵便局で一本化
② 集配センター統合局の実質的一体化	10月1日以降、郵便局と併設されている集配センター(旧郵便事業会社組織(約2,500か所))等を統合	- 実質的一体化に向け、システム整備、郵便局長のスキル向上等を図りつつ、順次、局長の担当業務を拡大 - 先行施策として、不在保管郵便物の窓口交付等を検討
③ 通帳預かりサービス	10月1日以降、全国52局(各県1局程度)で郵便配達社員による通帳預かりサービスを実施 (取扱件数:83件 12月末現在)	52局での実施状況を把握・分析の上、今後の展開方針を整理

II 合併後の一体運営を踏まえたサービス改善、本格的な組織統合に向けた取組状況

4 事業開発に向けた取組

- 先般の会社統合を受け、全国津々浦々の郵便局ネットワークと配達ネットワーク等、当社が保有する経営資源を十全に活用し、事業開発を総合的に実施していくため、昨年11月、本社に事業開発推進本部を設置し、全社的に検討中。

【目的】



【検討例】

- ・ 高齢者の見守りサービス
- ・ 郵便局等のスペースの有効活用
- ・ カード決済等の総合的な決済手段の提供 etc.

II 合併後の一体運営を踏まえたサービス改善、本格的な組織統合に向けた取組状況

5 本社・支社の共通組織の統合

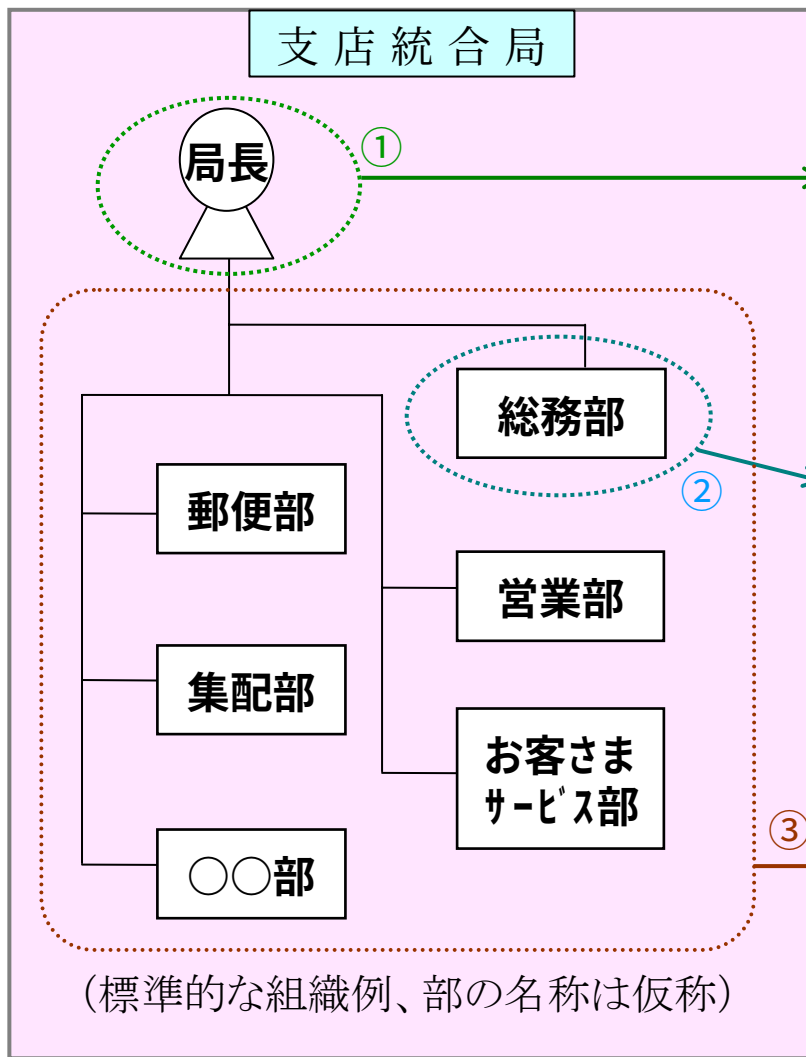
- ① 25年4月1日までに、本社・支社の共通組織を統合
- ② 25年度中の実質的統合（統合メリットの実現）を目指す

- 24年10月1日 ・本社の会長・社長直轄の『総務部』、『経営企画部』を設置
・支社の支社長直轄の『支社長室』を設置
- 24年12月1日 ・初年度の決算対応のため『経理・財務部』を先行して統合
- 25年 4月1日 ・本社・支社の共通組織を統合
 - ① 本社の共通組織 18部 ⇒ 9部
 - ② 支社の共通組織 3部 ⇒ 2部
 - ・支社長・副支社長の一本化
 - ・局長・副局長の一本化

II 合併後の一体運営を踏まえたサービス改善、本格的な組織統合に向けた取組状況

6 郵便局の統合

- 旧郵便支店と併設する郵便局を統合し、郵便・貯金・保険のサービスを一体的に提供できる体制を実現



① 局長・副局長の二元管理体制の一元化

➢ 25年4月から局長一人による一元管理を開始、26年4月目処に管理体制を一元化

② 郵便局の共通機能の集約

➢ 25年4月までに、総務部を設置して共通機能の集約

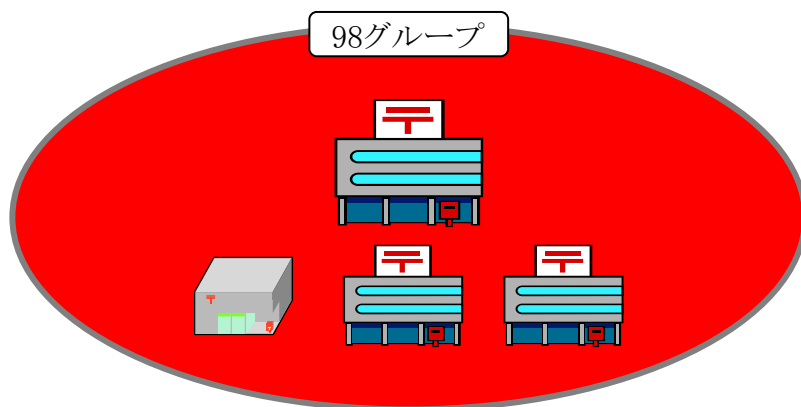
③ 役職名称・組織(部・課)の整理

II 合併後の一体運営を踏まえたサービス改善、本格的な組織統合に向けた取組状況

7 郵便局のグループ管理体制

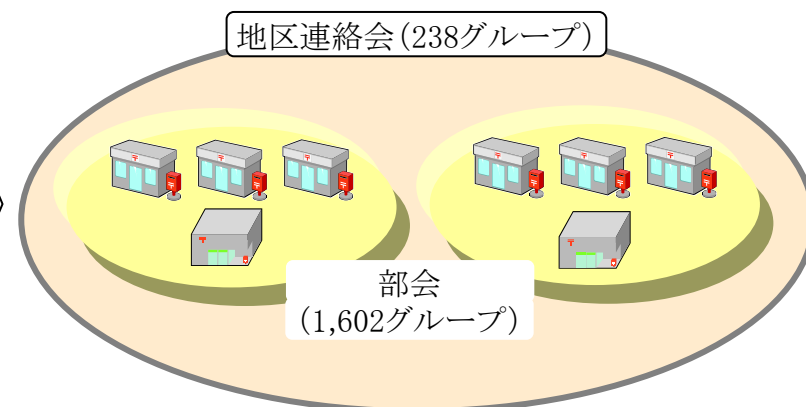
- ① 上場に備え、投資家目線に耐えうるガバナンス体制・マネジメント体制を構築する
- ② 25年4月 新グループに移行

規模が大きい郵便局のグループ



○ 個局単位で損益管理

規模が小さい郵便局のグループ



○ エリア単位(地区連絡会・部会)で損益管理

営業面の連携
人事交流

II 合併後の一体運営を踏まえたサービス改善、本格的な組織統合に向けた取組状況

8 統合施策のロードマップ①

	24年度	25年度		26年度	
	下期	上期	下期	上期	下期
本社・支社	▲ 決算担当組織の統合 ▲ 共通組織の統合 共通組織の統合 (本社・支社)			▲ 実質的統合	
郵便局	役職名称・組織 (部・課) の整理	▲ 25.4人事異動期 局長・副局長の一元化 ▲ 新名称・新組織移行 ▲ 組織の統合 郵便局の共通組織の統合		▲ 26.4人事異動期 ▲ 実質的統合	

II 合併後の一体運営を踏まえたサービス改善、本格的な組織統合に向けた取組状況

8 統合施策のロードマップ②

